

富山市民俗民芸村公式 X アカウント運用ポリシー

令和 7 年4月1日
富山市民俗民芸村管理センター

1. 目的

本ポリシーは、富山市民俗民芸村が運営する富山市民俗民芸村公式 X アカウントの運用に関する事項を定める。

2. 基本方針

富山市民俗民芸村公式 X は、富山市民俗民芸村の取組み、展示・行事案内の更新情報等を発信することを通じ、利用者に富山市民俗民芸村の取組みについて理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とする。

3. 運用

(1) 運用主体・運用責任者

運用主体：富山市民俗民芸村管理センター

運用責任者：富山市民俗民芸村管理センター村長

(2) アカウント名

富山市民俗民芸村

(3) ユーザー名

@Toyama_Mingei

(4) 発信する情報

- ① 富山市民俗民芸村の取組み
- ② 富山市民俗民芸村が開催する展示・行事案内
- ③ 休館日等の運営情報
- ④ 四季の移ろい(花・紅葉)、季節に応じた呈茶(茶室)の和(上生)菓子の紹介
- ⑤ 冬季の積雪情報、駐車場情報
- ⑥ 周知する必要がある臨時休館や災害等の緊急情報

(5) コメント・他アカウントのフォロー等について

- ① 公式アカウントでは基本的に情報発信のみ行うものとし、他アカウントのフォローやコメント等は原則として行わないものとする。
- ② ただし、業務上関係が深いと認めるものに対しては個別に判断し行うことがある。

(6) アカウントのなりすまし

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて速やかに情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 不適切な情報発信等の管理

不適切な投稿等が確認された場合は、速やかに訂正又は削除するものとする。

4. 個人情報の取り扱いについて

氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人を特定することができる情報については、「個人情報の保護に関する法律」のほか、関係法令に基づき適切に取り扱うものとする。

5. 利用者によるコメント等の削除等

次の事項に該当すると判断したコメント等は、投稿者に断りなく削除し、アカウントのブロック等を行う場合がある。

(1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの

(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治又は宗教活動を目的とするもの

(4) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの

(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

(6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

(7) 公序良俗に反するもの

(8) 虚偽又は事実と異なるもの

(9) 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの

(10) 有害なプログラムを使用し若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの

(11) (1)から(10)までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの

(12) 上記のほか、運用主体が不適切と判断したもの

6. 知的財産権

ポスト等に含まれる個々の情報(文章・画像・動画等)に関する知的財産権(商標権、著作権等のすべての権利)は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属する。また内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止するが、「リポスト」「引用」「いいね」「ハッシュタグ」機能については自由とし、出所を明記しての

転載は可能とする。

7. 免責事項

- (1) 公式アカウントが投稿する情報の正確さについては万全を期するが、情報システム課は利用者がその情報を用いて行った行為によりユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負わないものとする。
- (2) 公式アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者とのトラブルによりユーザー若しくは第三者が被った被害について一切の責任を負わないものとする。
- (3) 公式アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (4) X の利用について何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運用主体が利用を中止し、プロフィール・名前・お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものの削除を行うものとする。また、本ポリシーは、予告なく変更することがある。